

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地											
専門学校 ユマニテク医療福祉大学校		平成11年4月1日	和田 欣子	〒510-0854 三重県四日市市塩浜本町2-36並びに三重県四日市市塩浜本町2-34 (電話) 059-349-6033											
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 みえ大橋学園		昭和27年9月19日	理事長 大橋正行	〒510-0067 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年文部科学省 告示第139号										
学科の目的	本校は、学校教育法第124条及び第125条第3項、126条第2項並びに、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)、歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に基づき、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士に必要な知識・技術を習得させ、豊かな人間性と教養を培うと共に社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。														
認定年月日	平成30年2月27日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要 な総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技								
4年	昼間	3420時間 (令和元年度 1年)	1710時間	570時間	1140時間	0時間	0時間								
		3405時間 (令和元年度 2年・3年)	1425時間	810時間	1170時間	0時間	0時間								
		3405時間 (令和元年度 4年)	1395時間	810時間	1200時間	0時間	0時間								
単位時間															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
160人	102人	0人	6人	46人	52人										
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験及び実技試験によるものに出席率を加味する。										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日~9月6日 ■冬季:12月26日~1月5日 ■春季:3月2日~3月15日 ■学年末:3月25日~3月31日			卒業・進級 条件	進級判定会議または卒業判定会議の結果、定めた全ての科目を取得した学生は当該学年を修了し、進級または卒業することができる。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者会の開催、適宜保護者との電話連絡の実践。専門家によるカウンセ リング相談の開催。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会の開催 各種ボランティア活動への参加 ■サークル活動: 無										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、診療所、介護福祉施設、理学療法関連施設等 ■就職指導内容 就職説明会の開催、カウンセリングの実施。 ■卒業生数 34 人 ■就職希望者数 34 人 ■就職者数 31 人 ■就職率 91 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91 % ■その他 (令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和元年度5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>理学療法士 国家試験</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>30人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに 該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士 国家試験	②	34人	30人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
理学療法士 国家試験	②	34人	30人												
中途退学 の現状	■中途退学者 11名 ■中途退学者 平成31年4月1日時点において、在学者113名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者102名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 学校生活への不適合・経済的問題・学力不足・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、保護者を含めた面談の実施。学費工面の案内。保護者会の開催。転科の推奨。			■中退率 9.7%											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 入学時の単位認定に関して学費減免を実施 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 平成30年11月7日受審(平成31年4月1日~令和6年3月31日有効認定)														
当該学科の ホームページ URL	URL:http://www.humanitec.ac.jp														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業時に求められる専門職像とその後の職種としての完成像を明らかにする。企業との連携により、業界で求められる新しい知識・技術やトピックスを視野に入れながら、日々の教育活動に求められる事柄を検討する。学生の習熟レベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて、具体的に教育課程の編成に取り組む。評価の視点や目標を定め、次回の教育課程の編成や次年度の授業内容・授業方法の検討に活かせるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程第2条「委員会は、教育課程の編成のために必要な意見交換を行い、カリキュラム、授業内容、授業方法の見直し・検討に資する事を業とする。」に基づき、本委員会での指摘、助言、指導を受けた内容を学科会議で検討し、学校運営会議を経て、本学園理事会に提出し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
南出 光章	一般社団法人 三重県理学療養士会会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
丸山 幸子	医療法人博仁会 介護老人保健施設ひまわり副施設長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
明星 隆希	専門学校ユマニテク医療福祉大学校同窓会会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回、開催時期(9月、2月)

(開催日時(実績))

(開催日時)

第1回 令和元年9月9日 16:00～17:45

第2回 令和2年2月10日 16:00～17:05

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

指定規則の改定に伴い、カリキュラムの変更を行ったことについて、数年かけて改善することを検討する。カリキュラム外ではあるが、多職種連携教育は、重要なキーワードであり、それを経験できるようにしているが、さらに発展させられるような企画を検討する。臨床実習において、在宅患者のリハビリテーションを見学する機会が少ないことから、地域理学療法や予防理学療法の進展に伴って重要視する必要があることを考慮して、実習内容を検討する。就学の動機づけとして、理学療法士が働く姿を見せることは重要であることから、三重県理学療法士会と協力し、高校生の職場見学会について提案することを検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療福祉分野の病院や施設との担当者と連携し、学生が現場経験を行い、実際に障がい者との関わりを通して、職業及び専門的な技術や知識を学ばせる。また、障がい者・現場スタッフとのコミュニケーションについても適正な態度や姿勢を学ばせる。また、現場の指導者やスタッフからは、学生の技術・知識・態度・姿勢等が適切であるか、その習熟について評価してもらう。専門家としての将来像・職業イメージを明確にさせる場とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年2回、指導者会議を開催し、臨床実習の各指導者と意見交換をする場を設けている。また、3、4年生については、教員が実習施設を訪問・巡回し、学生の様子を把握している。また、必要に応じて、電話や数回の巡回を行う対応をしている。臨床実習は、出席状況と症例報告会の内容等を加味して、総合的に学科会議にて合否判定を行う。学内にて実習前評価を実施し、その結果を実習施設に報告している。臨床実習指導者は、実習チェックシートについて記入する。また、実習チェックシートを用いて、実習が連続して行えるように前実習施設からの引き継ぎ内容を次の実習施設へ伝達し、適切な学生指導が出来る環境作りに努めている。また、地域包括ケアシステム導入に向けて、連携企業から指導者を招き、臨床実習に向けた講義および実習を学内において行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	医療機関等における理学療法士の仕事内容と役割について理解する。患者様の持つ様々な障害の全体像を理解する。理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人間性を獲得する。	実習病院および実習施設：総数87
評価実習Ⅰ	学校で学習した関節可動域検査、徒手筋力検査を、実際の臨床場面で体験し学習する。各評価項目に対して、適切かつ信頼性のある検査測定が行えることを目標とする。	実習病院および実習施設：総数87
評価実習Ⅱ	障害を有する患者様に対して適切な検査測定項目が選択でき、総合的な評価が実施できる能力を習得する。検査測定結果から問題点を抽出する能力を習得する。	実習病院および実習施設：総数87
総合実習	評価の結果をもとに適切なプログラムを作成し、臨床実習指導者の監督下で適切な治療、訓練方法を習得する。	実習病院および実習施設：総数87

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等に係る諸規程に従い、「本規程で定める研修の目的は、教員に対して学校運営に必要な知識及び技能を計画的に教育し、これにより各自の自己啓発を促し、教育目標を達成するために必要な指導力・専門技術をもつ教員を育成することにある(第1条)」を目的とする。基本方針は、専門技術研修(教員が専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。)と指導力研修(教員が授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。)に基づいて教育・研修等を行う。これら研修は、事業計画を学科会議で作成・審議し、学校運営会議・学園理事会を経て決定される。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第17回日本神経理学療法学会学術集会

日時:2019年9月28日(土)~29日(日) 対象:会員 非会員 学生

会場:パシフィコ横浜 会議センター

② 指導力の修得・向上のための研修等

第1回教職員研修会

日時:2019年8月5日(月) 13:30~16:00

会場:ユマニテクプラザ 対象:本学園教職員

内容:研修1 テーマ:「書く力をいかに育てるか ~実習レポートをどう書かせるか~」講師:和田 正法 先生

研修2 テーマ:「質問力を高めるために ~面接時に留意したいこと~」講師:和田 欣子 学校長

第2回教職員研修会

日時:2020年3月9日(月) 13時30分~15時30分

会場:ユマニテク医療福祉大学校 講堂 対象:本学園教職員

内容:テーマ:「認知行動療法について ~指導の難しい学生の理解と対応方法について~」

講師:三重大学 教育学部 特別支援教育講座 松浦 直己 先生

第46回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

日時:2019年8月19日(月)~9月7日(土) 対象:会員

会場:大阪行岡医療大学

全国リハビリテーション学校協会 第32回教育研究大会・教員研修会

対象:会員

日時:2019年8月29日(木)~30日(金)

会場:中部大学(春日井キャンパス)

テーマ:卒後と卒前の教育連携

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第1回教職員研修会

日時:2019年8月5日(月) 13:30~16:00

会場:ユマニテクプラザ 対象:会員

第4回日本リハビリテーション医学会学術集会

会場:神戸コンベンションセンター

日程:2020年11月20日~22日

第22回日本骨粗鬆症学会

会場:神戸国際会議場 対象:会員

日程:2020年10月9日~11日

第50回日本臨床神経生理学会学術大会

会場:国立京都国際会館 対象:会員

日程:2020年11月26日~28日

第57回日本リハビリテーション医学会学術集会

会場:国立京都国際会館 対象:会員

日程:2020年6月11日~14日

第62回平滑筋学会総会

会場:倉敷市芸文館 対象:会員

日程:2020年8月20日~22日

② 指導力の修得・向上のための研修等

特になし

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標と学校運営の方針等を明かし、それに照らして日々の活動の適切性について学校評価・自己評価を行う。公表された学校評価・自己点検について、業界関係者・関係施設役職員及び学校運営責任者等による学校関係者評価を行う。また、公表した事で得た意見を十分に活かしつつ学校改善を行い、それを自己点検・自己評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生のコミュニケーション能力や接遇面の向上のための対策として、学年間での交流の機会を持ち、社会性を身につけさせるための取り組みを検討する。また、高校での進路ガイダンス等を利用して、理学療法士という職種の職業理解を得られるような内容にブラッシュアップさせるための取り組みを検討する。さらに、ボランティア活動を通して、地域に貢献するという姿勢を体験し、奉仕の精神を養えるような企画を検討する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
南出 光章	一般社団法人 三重県理学療法士会会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	業界団体
丸山 幸子	医療法人博仁会 介護老人保健施設ひまわり副施設長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
明星 隆希	専門学校ユマニテク医療福祉大学校同窓会会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 令和2年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供する事で、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化する事で学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等との連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校の先生方に必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内 本校について 教育理念と3つのポリシー 学びの特色
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内 本校について 情報の公開 職業実践専門課程
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学校案内 本校について 情報の公開 キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学校案内 キャンパスライフ スケジュール・イベント 施設紹介
(6) 学生の生活支援	(6) 学校案内 キャンパスライフ 学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学校案内 デジタルパンフレット
(8) 学校の財務	(8) 学校案内 本校について 情報の公開 財務
(9) 学校評価	(9) 学校案内 本校について 情報の公開 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和元年度1年生															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		健康科学	体力、健康、肥満、心身ストレスなどを多面的にとらえ、現代社会における健康問題、健康の捉え方、健康を保持・増進するための運動との関係を理論的に学ぶ。	1年・前期	30	1			○	○			○	
2	○		コミュニケーション学	人間として、また社会人としての欠けてはならない基本的マナーを身につける。組織の中の一員として、組織を動かすコミュニケーションの重要性を理解し、自分の立場・役割を認識しながら、職場の中で良い人間関係を築くために心がけなければならないポイントを学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○				○
3	○		基礎統計学	リハビリテーションに関する研究においてよく使われている統計学的方法について紹介する。	1年・前期	30	2	○			○				○
4	○		情報処理	情報処理の授業を通じて、今後の学校生活や社会で必要となるパソコンやネットワーク、アプリケーションソフトの基礎知識及び技術を習得することを目標とする。	1年・前期	30	1		○		○				○
5	○		社会学	本講義では、「高齢化」と「資源・環境」の2つのキーワードから、現代社会の問題を紐解いていくことを目的とする。具体的には「高齢化」については、「買い物難民」と「社会保障制度」、「資源・環境」については、「消費と廃棄」と「飢餓と飽食」を取り上げる。必要に応じて、各省庁が刊行する『白書』のほか、新聞記事や映像資料（ドキュメンタリー）を活用する。	1年・前期	30	2	○			○				○
6	○		生物学	「生命」について、進化論的視点から解説し、さらに「生命」を構成する最小単位である「細胞」の構造と機能（特に遺伝子に着目）について、詳細に解説する。	1年・前期	15	1	○			○				○
7	○		物理学	ヒトの運動や行動を学ぶ基礎となる、自然界における力やエネルギーなど、様々な現象の因果関係や原則、法則を学ぶ。	1年・前期	15	1	○			○				○
8	○		生命倫理学	生命をめぐる様々な倫理的問題について、基礎的な知識を得て、多様な意見・見方・考え方があることを知ること、またそれらの知識を元に自ら主体的に考察することを目標とする。	1年・前期	30	2	○			○				○
9	○		英語	医学用語を英語で学習し語彙力を高め、患者との会話をスムーズにする。また、医学英語の習得は専門書読解に必要であり、文法を理解することでWriting力養成へと導く。	1年・前期	30	2	○			○				○
10	○		英会話	医学用語を英語で学習し語彙力を高め、患者との会話をスムーズにする。また、医学英語の習得は専門書読解に必要であり、文法を理解することでWriting力養成へと導く。	1年・後期	30	1	○			○				○

25	○		栄養学	生体構成成分と構造を理解する。それらが生体内でどのように働き、生命活動を維持・制御しているのかを理解し、説明できるようになる。また、水と電解質についても同様に理解し、説明できるようになる。	1年・前期	30	1	○		○		○
26	○		病理学	病変や疾患がどのような原因で起こり、ヒトの体にどのような変化を生じ、どのように経過し、最後にどうなるのかということ为基础知識として身につけることを目標とする。	1年・後期	15	1	○		○		○
27	○		運動学	力学・解剖学・生理学を基礎に関節の形態・構造、筋肉の作用を学び、動作・機能を理解することを目標とする。さらに、各関節の連動あるいは協調性を理解し、歩行動作について学ぶ。	1年・通年	60	4	○		○		○
28	○		運動学演習	動作における各関節の動きを生体力学的に考え、人間の身体運動を理解する。また、筋の起始・停止・走行などを確認しながら、その動きを理解していくことを目標とする。	1年・後期	30	1		○	○		○
29	○		臨床運動学	運動学、解剖学、生理学などで学習した基礎的事項を確認するとともに、臨床で遭遇する疾患や現象との関連性について理解することを目標とする。	2年・前期	30	2	○		○		○
30	○		整形外科学	整形外科領域疾患の病態および治療法に関する知識の習得を目標とする。	2年・通年	60	4	○		○		○
31	○		神経内科学	神経内科領域の現場における実際的な興味ある事例を映像を通して学んでいく。国家試験レベルを十分に上回る知識を得ることを目標とする。	2年・通年	60	4	○		○		○
32	○		精神医学	精神疾患患者への接し方や代表的な精神疾患についての知識を理解する。知識のみではなく、あらゆる実践の場で役に立つ考え方を理解する。	2年・後期	15	1	○		○		○
33	○		内科学	臨床で特に必要な内科的疾患の概要について把握する。	2年・後期	15	1	○		○		○
34	○		老年医学	老年者の医学的知識を広くすると共に、臨床で注意すべきことを習得する。また認知症のリハビリテーションについて最新の脳科学の成果や先進的取り組みについても触れていく。	2年・前期	15	1	○		○		○
35	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史や理念、チーム医療としての位置づけ、障害の構造やその受容、行政との関わりなどの知識を得ることで、基本的な概念を理解することを目標とする。	1年・前期	30	2	○		○		○
36	○		社会福祉学	社会福祉における制度や動向、実態を理解する。また社会福祉関係の用語理解のみにとどまらず、社会福祉の考え方とその意義を理解することを目標とする。	2年・前期	30	2	○		○		○
37	○		運動療法概論	運動療法の基本的概念を理解する。運動の型、筋収縮の様式・特徴を理解する。訓練機器の名称・特徴・使用方法を理解する。筋力訓練や様々な訓練の基本的概念を理解する。	2年・後期	30	2	○		○		○
38	○		理学療法概論	理学療法に関する総論であり、理学療法の倫理や歴史、法律制度などを理解し、社会における理学療法士の役割や業務内容、理学療法部門の管理、他職種や理学療法対象者とのコミュニケーションなどについて講義する。また、講義の中で、理学療法対象者との接遇について実習を交えながら解説する。	1年・後期	30	2	○		○		○

39	○		日常生活動作学	日常生活活動の概念・評価・訓練について習得できる。トランスファー（介助技術）と車椅子操作方法を習得できる。各疾患における福祉用具の適応と選択方法について習得できる。社会生活環境について習得できる。	2年・前期	30	2	○			○		○		
40	○		日常生活動作学実習	日常生活活動の概念・評価・訓練について習得できる。トランスファー（介助技術）と車椅子操作方法を習得できる。各疾患における福祉用具の適応と選択方法について習得できる。社会生活環境について習得できる。	2年・後期	30	1				○	○		○	
41	○		理学療法研究方法論	研究を行う意味と目的を理解する。研究のタイプやその特徴を理解する。対象者の選択方法や評価・観察因子の設定を理解する。測定方法や測定の誤差について理解する。研究における文献検索の重要性や方法を理解する。研究の流れを理解する。	2年・後期	30	1	○				○		○	○
42	○		理学療法管理理学	質の高い理学療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度（医療保険・介護保険制度を含む）の理解、組織運営に関するマネジメント能力を養うとともに、理学療法倫理、理学療法教育についての理解を深める。	1年・後期	30	2	○				○		○	
43	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価とその意義について理解し、理学療法評価の基礎及び形態計測・関節可動域検査について実習する。	1年・後期	30	1	○				○		○	
44	○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価における筋力について理解し、その筋力評価方法について実習する。	2年・前期	60	2	○				○		○	
45	○		理学療法評価学Ⅲ	中枢神経疾患症例に対する片麻痺検査、筋緊張、感覚障害、深部腱反射および病的反射、脳神経検査、協調性検査の検査の意義を習得し、実技を通して手技を学ぶ。また、疼痛の検査方法とその判定方法について学ぶ。	2年・前期	30	2	○				○		○	
46	○		理学療法評価学Ⅳ	姿勢反射、整形外科テスト、高次脳機能検査、言語および嚥下検査に関する基礎知識の習得と、実技を通して手技を学ぶ。	2年・後期	60	2	○				○		○	
47	○		理学療法評価学Ⅴ	適切な理学療法を実施するには、X線所見、CTおよびMRI所見等の画像を読影することや、血液検査所見から全身状態を把握する必要がある。そこで、それらの基礎知識の習得と実際の症例の所見を診ながら理解することを目的とする。	2年・後期	30	2	○				○		○	
48	○		理学療法評価学実習	理学療法評価学Ⅰ～Ⅴで学習した検査手技を復習し、再現性の高い検査方法を修得できるようにすることを目的とする。	2年・後期	45	1				○	○		○	
49	○		医療安全管理学	疾患を有した高齢者に対して理学療法を実施する際、様々なリスクを合併している可能性が高い。そこで、急変時に対応できるよう、意識障害や生命兆候（バイタルサイン）の判定や感染症について学習し、吸引吸痰の方法について実技を通して学ぶ。	2年・後期	30	1				○	○		○	
50	○		臨床評価学Ⅰ	臨床実習において必要となる症例とのコミュニケーション能力や接遇、医療面接の手順、検査測定を実施する際の症例へのオリエンテーション等を円滑に行う方法について説明する。また、評価実習で必要となる各検査測定の復習やバイタルサインの診かた、各種歩行補助具（杖や装具など）の知識と扱い方、基本動作の介助方法等について説明する。	2年・後期	30	1				○	○		○	

51	○		臨床評価学Ⅱ	健常者の基本動作について明文化できる。疾患の病因、病態を理解し、患者の訴えから状況を把握するために評価方法の検索を行う過程を説明することができる。評価結果から患者の問題点を抽出することができる。問題点を抽出する過程の明文化、説明をICFにて分類することができる。	3年・通年	90	2			○	○	○							
52	○		義肢装具学Ⅰ	切断者の疫学を学ぶとともに、切断部位の名称などを理解する。また一般的な切断者の特徴、さらに小児切断・高齢者切断者の特徴を理解する。各義足のアライメントの特徴・チェックの方法などを理解する。	3年・前期	15	1	○			○								○
53	○		義肢装具学Ⅱ	装具の目的、種類、効果などの基本的なことを理解する。理学療法士の視点から、臨床場面における装具の適応と選択およびその効果について考え学習する。	3年・前期	30	2	○			○								○
54	○		小児・発達系理学療法学	理学療法に関わる小児科学の疾患領域について学習する。脳性麻痺・筋ジストロフィーの特徴、評価および治療を理解することを目標とする。	3年・後年	30	2	○			○								○
55	○		運動器系理学療法学Ⅰ	整形外科に関わる疾患の機能障害とその回復過程および合併症について学ぶ。また、身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を確認し、各種疾患に対して、PTとしての評価および治療技術を習得する。	3年・通年	30	1	○			○								○
56	○		運動器系理学療法学Ⅱ	整形外科に関わる疾患の機能障害とその回復過程および合併症について学ぶ。また、身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を確認し、各種疾患に対して、PTとしての評価および治療技術を習得する。	3年・通年	30	1	○			○								○
57	○		運動器系理学療法学実習	整形外科に関わる疾患の機能障害とその回復過程および合併症について学ぶ。また、身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を確認し、各種疾患に対して、PTとしての評価および治療技術を習得する。	3年・通年	30	2			○	○							○	
58	○		内部障害理学療法学Ⅰ	心筋梗塞や狭心症などの循環器疾患患者に対する理学療法が必要とされるようになり、近年大動脈瘤や末梢血管疾患患者まで対象が広がっている。本講義では、循環器に関する解剖や生理を復習し、各種循環器疾患の病態、検査・評価の診かた、リスク管理、運動療法の進め方などを解説する。	3年・通年	30	1	○			○								○
59	○		内部障害理学療法学Ⅱ	呼吸器における解剖学、運動学、生理学について学び、必要とされる基礎知識を習得する。COPDの病態とその運動療法の意義を理解する。呼吸器疾患における理学的所見のとり方と理学療法アプローチを経験する。	3年・通年	30	1	○			○								○
60	○		内部障害理学療法学Ⅲ	正常な身体の代謝について理解した上で、生活習慣病を予防するための栄養指導、運動処方などの理論を学び、対象者個人の状態に合わせた具体的な運動処方を組み立てて、説明できることを目標とする。	3年・通年	30	1			○	○								○
61	○		成人神経系理学療法学Ⅰ	中枢神経系の機能解剖から障害を予測できる。中枢神経障害の障害構造を理解して評価、理学療法（PT）について理解できる。	3年・通年	15	1	○			○								○
62	○		成人神経系理学療法学Ⅱ	中枢神経系の機能解剖から障害を予測できる。中枢神経障害の障害構造を理解して評価、理学療法（PT）について理解できる。	3年・通年	15	1	○			○								○

63	○	成人神経系理学療法学Ⅲ	中枢神経系の機能解剖から障害を予測できる。中枢神経障害の障害構造を理解して評価、理学療法（PT）について理解できる。	3年・通年	30	1			○	○	○	○		
64	○	物理療法学	炎症、創傷治癒過程、拘縮、運動制限などの障害の原因を病理学的にとらえ、物理的な刺激が身体に与える影響を学び、物理療法の作用と副作用、禁忌を学習することを目的とする。	2年・後期	30	2	○			○			○	
65	○	理学療法演習Ⅰ	理学療法領域の研究の目的ならびに測定機材についての学習内容をもとに、実際に研究の手法を行い、実験計画、文献検索、発表方法、論文作成までを経験する。	3年・通年	120	4		○		○		○		
66	○	理学療法演習Ⅱ	理学療法演習Ⅰの内容を踏まえた上で、今後、臨床の場において科学的な手法を用いて臨床研究、症例報告の手法を習得することを目的とする。	4年・後期	120	4		○		○		○		
67	○	理学療法演習Ⅲ	1年次から4年次までの基礎医学、臨床医学、専門分野の内容を、基礎知識の整理とともに、画像や検査データなどを用いて、症例を様々な視点から理学療法の実践に向けたPTプログラムの立案を目指す。	4年・通年	150	5		○		○		○		
68	○	地域理学療法学Ⅰ	人々が安全に生活できるように、心身機能・能力及び生活機能などをICFなどによって客観的に評価し分析し、それに基づいて対応を図る必要がある。地域における理学療法士の役割と重要性を理解できる。	3年・前期	30	2	○			○				○
69	○	地域理学療法学Ⅱ	人々が安全に生活できるように、心身機能・能力及び生活機能などをICFなどによる客観的に評価し分析し、それに基づいて対応を図る必要がある。テクニカルエイドや住環境に至るまでの知識と技術を持つことを目標に、医療・福祉制度による諸々のサービスの利用の理解を深めることを目標とする。	3年・通年	15	1	○			○		○	○	
70	○	予防理学療法学	高齢者における要介護状態になる要因と介護予防の必要性について学ぶ。地域での理学療法士の役割を理解し、高齢者の身体特性に合わせた運動の実施について学ぶ。	3年・後期	30	1	○			○				○
71	○	見学実習	医療機関や福祉施設などにおける理学療法士の仕事内容と役割について理解する。患者様の持つ様々な障害の全体像を理解する。理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人間性を獲得する。	1年・後期	45	1			○		○		○	○
72	○	評価実習Ⅰ	学校で学習した関節可動域検査、徒手筋力検査を、実際の臨床場面で体験し学習する。各評価項目に対して、適切かつ信頼性のある検査測定が行えることを目標とする。	2年・後期	45	1			○		○		○	○
73	○	評価実習Ⅱ	障害を有する患者様に対して適切な検査測定項目が選択でき、総合的な評価が実施できる能力を習得する。また検査測定結果から問題点を抽出する能力を習得する。	3年・後期	180	4			○		○		○	○
74	○	地域包括ケア実習	地域包括ケアの拡充に伴い、医療福祉分野における理学療法士の役割が重要となっている。そこで、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションにおける理学療法士の役割と社会ニーズについて習得する。	3年・後期	90	2			○		○		○	○
75	○	総合実習	評価の結果をもとに適切なプログラムを作成し、臨床実習指導者の監督下で適切な治療、訓練方法を習得する。	4年・前期	540	12			○		○		○	○
合計					75 科目		3420単位時間（126単位）							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍する学科の全ての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてに置いての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和元年度2年生・3年生															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
								講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択 必修	自由 選択													
1	○		健康科学	体力、健康、肥満、心身ストレスなどを多面的にとらえ、現代社会における健康問題、健康の捉え方、健康を保持・増進するための運動との関係を理論的に学ぶ。	1年・前期	30	1			○	○			○	
2	○		コミュニケーション学	①社会人としての基本的マナー、接遇を学ぶ ②医療従事者として心身を患っている人の気持ちや思いを受けとめ、その人らしい生活の援助や支援をするための接し方、良好な人間関係、信頼関係を築くための具体的なコミュニケーションスキルを学ぶ。③組織の一員として職場でのコミュニケーションの重要性を理解し、よりよい人間関係を築くために心がけるべきポイントを学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○				○
3	○		基礎統計学	統計学に関する基本的な考え方や知識を習得することを目的とする。また、統計学に関する学習を通して、論理的に考える力を少しでも養う。	1年・前期	30	2	○			○				○
4	○		情報処理	情報処理の授業を通じて、今後の学校生活や社会で必要となるパソコンやネットワーク、アプリケーションソフトの基礎知識及び技術を習得することを目標とする。	1年・前期	30	1		○		○				○
5	○		社会学	本講義では、「高齢化」「資源・環境」の2つのキーワードから、現代社会の問題を紐解いていくことを目的とする。具体的には「高齢化」については、「買い物難民」「社会保障制度」を、「資源・環境」については、「消費と廃棄」「飢餓と飽食」を取り上げます。必要に応じて、各省庁が刊行する『白書』のほか、新聞記事や映像資料（ドキュメンタリー）を活用する。	1年・前期	30	2	○			○				○
6	○		生物学	「生命」について、進化的視点から解説し、さらに「生命」を構成する最小単位である「細胞」の構造と機能（特に遺伝子に着目）について、詳細な解説する。	1年・前期	15	1	○			○				○
7	○		生化学	生命を維持するために、生体の構成成分を知り、それぞれ生体でどのように働き、生命活動が営まれているのかを理解する。基礎科目としての理解が必須ではあるが、学問としてだけではなく、学生自身の生命活動の営みとしてとらえ、臨床で理学療法士として疾患を考える力の重要性を理解し、習得してほしい。	1年・前期	15	1	○			○				○
8	○		物理学	ヒトの運動や行動を学ぶ基礎となる、自然界における力やエネルギーなど、様々な現象の因果関係や原則、法則を学ぶ。	1年・前期	15	1	○			○				○
9	○		生命倫理学	生命をめぐる様々な倫理的問題について、基礎的な知識を得て、多様な意見・見方・考え方があることを知ること、またそれらの知識を元に自ら主体的に考察することを目標とする。	1年・前期	30	2	○			○				○

46	○		臨床評価学Ⅰ	臨床実習において必要となる症例とのコミュニケーション能力や接遇、医療面接の手順、検査測定を実施する際の症例へのオリエンテーション等を円滑に行う方法について説明する。また、評価実習で必要となる各検査の説明責任に関しての必要性、情報管理を行う上での注意点を理解し、診療記録の作成方法を学習する。また、チーム医療は重要であるが、複数の医療従事者が関わることで、事故が起こる可能性も高くなるため、事故が起こる原因を考え、未然に防ぐための方法を理解する。	2年・後期	30	1		○	○	○							
47	○		臨床情報管理論	健康者の基本動作について明文化できる。疾患の病因、病態を理解し、患者の訴えから状況を把握するために評価方法の検索を行う過程を説明することができる。評価結果から患者の問題点を抽出することができる。問題点を抽出する過程の明文化、説明をICFにて分類することができる。	2年・後期	30	1	○		○	○							
48	○		臨床評価学Ⅱ	切断者の疫学を学ぶとともに、切断部位の名称などを理解する。また一般的な切断者の特徴、さらに小児切断・高齢者切断者の特徴を理解する。各義足のアライメントの特徴・チェックの方法などを理解する。	3年・通年	30	1		○	○	○							
49	○		義肢装具学Ⅰ	装具の目的、種類、効果などの基本的なことを理解する。理学療法士の視点から、臨床場面における装具の適応と選択およびその効果について考え学習する。	3年・前期	15	1	○		○								
50	○		義肢装具学Ⅱ	リハビリテーションに関わる小児科学の疾患領域について学習する。	3年・前期	30	2	○		○								
51	○		小児・発達系理学療法学	整形外科に関わる疾患の機能障害とその回復過程および合併症について学ぶ。また、身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を確認し、各種疾患に対して、PTとしての評価および治療技術を習得する。	3年・後期	30	2	○		○								
52	○		運動器系理学療法学Ⅰ	運動器系に関わる疾患の機能障害とその回復過程、及び合併症について学ぶ。また身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を理解し、各種疾患の理学療法を学ぶ。	3年・前期	15	1	○		○	○							
53			運動器系理学療法学Ⅱ	運動器系に関わる疾患の機能障害とその回復過程、及び合併症について学ぶ。また身体のバイオメカニクスと疾患の障害像を理解し、各種疾患の理学療法を学ぶ。	3年・後期	15	1	○		○	○							
54			運動器系理学療法学実習	循環器（心臓や血管、血液など）の解剖と生理（主に運動時の循環反応）、循環器疾患（心筋梗塞、狭心症など）の病態と治療（薬物療法や手術など）、運動機能評価（主に運動負荷試験）の目的と方法等を学習する。呼吸器における解剖学、運動学、生理学について学び、必要とされる基礎知識を習得する。COPDの病態とその運動療法の意義を理解する。呼吸器疾患における理学的所見のとり方と理学療法アプローチを経験する。	3年・通年	60	2		○	○	○	○						
55	○		内部障害理学療法学Ⅰ	生活習慣病を改善するために必要な知識である身体の代謝について、運動生理学的な視点から学ぶことを目的とする。また、生活習慣病を予防するための栄養指導、運動処方などの理論を学び、対象者個人の状態に合わせた具体的な運動処方を組み立てて、説明できることを目標とする。	3年・通年	30	2	○		○	○	○						
56	○		内部障害理学療法学Ⅱ		3年・通年	30	2	○		○								

57	○		内部障害理学療法実習	内部障害に対する理学療法について学習する。この講義では、呼吸循環器系のリスク管理や症例を通して実践的な内容に焦点を当ててすすめる。	3年・通年	30	1			○	○	○	○
58	○		成人神経系理学療法学Ⅰ	中枢神経の機能解剖から障害を予測できる。中枢神経障害の生涯構造を理解して評価、治療について学習できる。	3年・前期	15	1	○		○		○	
59	○		成人神経系理学療法学Ⅱ	脳血管障害の病態を解剖学、生理学的知識を元に捉えます。そして病態や画像所見から起こりうる症状を予測し、必要な評価項目の立案に繋がります。	3年・前期	15	1	○		○		○	
60	○		成人神経系理学療法学実習	パーキンソン病等神経難病障害に対する理学療法について学習する。また症例検討を行いながらリスク管理のもとPTプログラムの立案に繋げる。	3年・通年	30	1			○	○	○	○
61	○		物理療法学	炎症、創傷治癒過程、拘縮、運動制限などの障害の原因を病理学的にとらえ、物理的な刺激が身体に与える影響を学び、物理療法的作用と副作用、禁忌を学習することを目的とする。	2年・後期	30	2	○		○	○		○
62	○		理学療法演習Ⅰ	理学療法領域の研究の目的ならびに測定機材についての学習内容をもとに、実際に研究の手法を行い、実験計画、文献検索、発表方法、論文作成までを経験する。	3年・通年	240	8			○	○		○
63	○		理学療法演習Ⅱ	理学療法演習Ⅰの内容を踏まえた上で、今後、臨床の場において科学的な手法を用いて臨床研究、症例報告の手法を習得することを目的とする。	4年・後期	150	5			○	○		○
64	○		総合理学療法学演習	1年次から3年次までに学習する内容について、再度、復習する機会とするとともに、卒業に向けて総合的に再度学習するものとする。	4年・後期	210	7			○	○		○
65	○		地域理学療法学	今日、保健医学進歩により疾病構造も大きく変化しており、また社会福祉制度は国民全体を対象とした生活安定を支える役割を果たして行くことが期待されている。このような背景を理解した上でICFにより客観的に評価・分析し、それに基づいて対応を図る能力を養う。	3年・前期	30	1	○			○		○
66	○		生活環境論	テクニカルエイドや住環境に至るまでの知識と技術を持つことを目標に、諸々のサービスの利用について理解を深めることを目標とする。	3年・通年	30	1	○		○	○		○
67	○		老年期理学療法学	老年期障害の成因、病態について理解し、障害の回復促進及び健康維持と障害予防に対する理学療法を学習する。老年期障害に対する理学療法の意義と社会的役割について理解する。	3年・前期	30	1	○			○		○
68	○		予防理学療法学	高齢者における要介護状態になる要因と介護予防の必要性について学ぶ。地域での理学療法士の役割を理解し、高齢者の身体特性に合わせた運動の実施について学ぶ。	3年・前期	15	1	○			○		○
69	○		見学実習	医療機関や福祉施設などにおける理学療法士の仕事内容と役割について理解する。患者様の持つ様々な障害の全体像を理解する。理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人間性を獲得する。	1年・後期	45	1			○		○	○
70	○		評価実習Ⅰ	学校で学習した関節可動域検査、徒手筋力検査を、実際の臨床場面で体験し学習する。各評価項目に対して、適切かつ信頼性のある検査測定が行えることを目標とする。	2年・後期	45	1			○		○	○

71	○		評価実習Ⅱ	障害を有する患者様に対して適切な検査測定項目が選択でき、総合的な評価が実施できる能力を習得する。また検査測定結果から問題点を抽出する能力を習得する。	3年・後期	180	4			○		○		○	○
72	○		総合実習	評価の結果をもとに適切なプログラムを作成し、臨床実習指導者の監督下で適切な治療、訓練方法を習得する。	4年・前期	540	12			○		○		○	○
合計				72 科目	3405単位時間(137単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。